# 団長会記録

- **1 開催日時** 令和 2 年 3 月 24 日(火) 10:46~10:53
- 2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、 公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

## (2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、 経理課長 奥澤陽一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

### 4 議 題

### (1) 議会報告会の開催結果について

議会報告会の結果報告書について、資料1により、議会局から説明があった。 また、議長から、委員長の所感も踏まえながら、今後の議会報告会の実施に当たっては、引き 続き充実したものとなるよう努めていきたい旨の発言があった。

#### (2) 健康診断について

健康診断について、資料2により、議会局から説明があった。

ア 定期健康診断については、現在事務手続き中であるので、詳細が固まり次第、資料を送付するので、対応願いたい。

イ 人間ドック及び脳検査の受診を希望する場合は、「人間ドック受診申込書」を総務課に提出 願いたい。

## (3) その他

#### ア 喫煙専用室について

議会局から、喫煙専用室の整備が完了したことの報告があった。

第二種施設と区分された県議会フロアは、4月1日水曜日以降、改正健康増進法が適用されるため、現在、内容を確認中であるが、資料3-1、3-2により喫煙専用室についての掲示を行うこと、また、2か所の喫煙専用室以外での喫煙は違法となるので、会派内において改めて周知願いたい旨の説明があった。

### イ 控室のファクシミリの更新について

議会局から資料4により説明があった。

議長から、喫煙専用室以外での喫煙は違法となるので、公職にある県議会議員としての法令遵 守について、各会派において改めて徹底するよう願いたい旨の発言があった。